

### 3 第六期長期計画における基本目標等について

第六期長期計画における目指すべき姿と、それを実現するための基本目標及び前提となる基本課題は下図のとおりである。5つの基本課題は、市政全般に係る分野横断的な課題として抽出したもので、5つの基本目標に対して横串の関係となり、それぞれが相互に関連する課題である。

そして、5つの基本目標を実現するために、第六期長期計画の期間中に特に重点的に取り組む8つの重点施策を設定した。なお、これらは武蔵野市長期計画条例第5条に基づき、前頁の「2 基本的な考え方」も含めて、市政運営の基本理念として議決された事項である。



#### (1)第六期長期計画における目指すべき姿

誰もが安心して暮らし続けられる 魅力と活力があふれるまち

#### (2)基本目標

##### ①多様性を認め合う 支え合いのまちづくり

市民一人ひとりの生き方や価値観の多様化が進んでいる。また、様々な異なる背景を持つ市民の多様化も進んでいる。全ての市民があらゆる場面でお互いを認め合い、理解し合うことにより、寛容性が生まれ、人と人とのつながりが生まれる。このつながりが信頼感を醸成し、地域での見守りや支え合いの基礎となる。誰もが安心して住み続けられるよう、一人ひとりの多様性を認め合う、誰も排除しない支え合いのまちづくりを推進する。

##### ②未来ある子どもたちが 希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり

子どもは、まちにとって未来である。子どもがこの武蔵野市でそれぞれの個性をひらき、のび

のびと育つことによって、まちが未来へと続く。子どもはまちの希望であり、活力の源であるとの認識を市民全体で共有する。そのうえで、地域全体で子ども・子育てを見守り、支援していくことで、子どもを安心して産み育てられ、未来ある子どもたちが希望を持ち健やかに暮らせるまちづくりを推進する。

### ③コミュニティを育む 市民自治のまちづくり

武蔵野市は、市民自治のまちとして発展してきた。その核となっているのは地域のコミュニティによる支え合いである。人々の価値観が多様化している中で、コミュニティのあり方も変化している。この変化に対応し、地域の中で多様な主体同士の連携や協働により新たなチャレンジを重ねることで市民自治が進展していく。そして、この市民自治を通じた人と人との結びつきが、周りの市民の意識にも影響を与え、さらにコミュニティのつながりが育まれるという好循環のまちづくりを推進する。

### ④このまちにつながる誰もが 住み・学び・働き・楽しみ続けられるまちづくり

武蔵野市が将来にわたって「住みたい、学びたい、働きたい、訪れたいまち」であり、さらに「住んで、学んで、働いて、訪れてよかった、楽しかったまち」となることを目指す。そのために、市民がそれぞれの価値観に合った生き方を実現できるための総合的な施策を充実させるとともに、武蔵野市の持つ多様な魅力や価値を内外に発信し共有していくことにより、まちの活力を向上させる。

### ⑤限りある資源を生かした 持続可能なまちづくり

魅力と活力があふれる持続可能なまちを、責任を持って継承していくことが、今を生きる我々の責務である。未来に向けての積極的な投資を行えるよう、健全な財政を堅持するための最大限の工夫と努力をしながら、環境、福祉、経済、教育、文化等、多様な側面から、有限の資源である人材や物資、財源に加え、情報も含めて資源の有効活用を最大限に図り、持続可能なまちづくりを推進する。

## (3) 基本課題

---

### A 少子高齢社会への挑戦

---

今後さらに少子高齢社会が進展していく。本市が持続可能なまちであるために、子どもが安心して成長できる環境のさらなる充実や、市民の健康寿命\*を延ばす取組み等を進める必要がある。また、市民が生活していくうえでの課題が多様化する中、課題解決のためには様々な知見や人材の関わりが重要であることから、新たな担い手の発掘と育成を促進し、地域におけるまちぐるみの支え合いの取組みを進めていく必要がある。

---

### B まちの活力の向上・魅力の発信

---

本市の人口は、今後もしばらくは伸びが続くと推計しているが、緑や街並みを大切にしたい良好な住環境を守る方向性は堅持しつつ、より戦略的なまちづくりにより、これまで市民とともに作り上げ

てきた本市の個性と魅力を磨き上げ、それを内外に発信していくことで、現在の市民に長く住み続けてもらうとともに、将来の市民につながる転入希望者を増やし、まちの活力を向上させていく必要がある。

## **C 安全・安心を高める環境整備**

近年、全国的に地震や水害による大規模な自然災害が発生している。また、巧妙化する犯罪等に対する不安も根強く残る中、ハード・ソフト両面からの総合的な防災力の強化や防犯力の向上が求められている。あわせて、様々な分野において「安心感」を持って日々の暮らしができるよう、セーフティネットのさらなる充実を図る必要がある。

## **D 公共施設・都市基盤施設の再構築**

住民サービスの基盤であり、さらにはまちの魅力や都市文化を醸成する重要な要素でもある公共施設や都市基盤施設が、今後順次更新の時期を迎えることになる。再構築に必要な多額の財源を確保するために、行財政改革への不断の努力を継続しながら、市民全体でこの課題を共有し、適正な規模や水準について考えていく必要がある。

## **E 参加・協働のさらなる推進**

地域における公共的な課題は、多様化・複雑化してきている。これらに対応するためには、様々な立場の人々が課題や目的を共有し、知恵を出し合い、役割を分かち合って取り組んでいく必要がある。様々な主体との連携・協働とともに、市民のまちづくりへの参加を促し、本市の市民自治のさらなる進展を図っていく必要がある。

### **(4)重点施策**

#### **①武蔵野市ならではの地域共生社会\*の推進**

全ての市民が、その年齢、状態、国籍にかかわらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられるよう、保健、医療、福祉、教育等の地域生活に関わるあらゆる組織及び人が連携した、継続的かつ体系的な支援を行っていく。このことによって、高齢者、障害者をはじめ、全ての人が包摂され、一人ひとりの多様性が認められる、支え合いのまちづくりを推進する。

#### **②子どもと子育て家庭を切れ目なく支援する体制の確立**

全ての子どもの個性が尊重され、健やかな成長・発達ができるよう、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、子どもと子育てを応援するまちの実現を図る。そのために、様々な段階での相談支援の体制として、保健、医療、福祉、教育等の関係機関の連携により、子どもと子育て家庭を切れ目なく支援する体制を確立し、地域社会全体で子どもと子育てを応援する施策を充実させ、子どもの「生きる力\*」を育むための多様な施策を推進していく。

#### **③いつでも安全・安心を実感できるまちづくりの推進**

発生が予想される首都直下地震等に対応するため、多様な主体と連携して災害への備えを

拡充し、市民、来街者等の全ての生命を守る取組みを強化するとともに、建築物の耐震性の向上等により都市の防災機能を高める。刑法犯認知件数\*は減少している一方、特殊詐欺等の被害は依然として多いため、被害を未然に防止し、市民の安心感を高めていく。

#### ④豊かな文化の発展と活力をもたらす産業の振興

本市では、豊かで多様な市民文化を土台に、「武蔵野市」を特徴づける都市文化が形成されてきた。また、都内有数の商業集積地である吉祥寺を中心として、小売業、飲食業、サービス業をはじめとする産業が発展するとともに、文化の発信地としても認知されてきた。働き方や価値観の多様化が進む時代において、新たなライフスタイルを提供できるよう、さらなるまちの魅力を創出し、発展させていくため、武蔵野市文化振興基本方針に基づく施策を展開し、豊かな暮らしを支える産業を振興していく。

#### ⑤三駅周辺の新たな魅力と価値の創造

本市には吉祥寺駅、三鷹駅、武蔵境駅があり、それぞれの駅周辺には培ってきた文化、緑の空間を含む良好な都市景観等があり、魅力的なまちが形成されている。今後も、各駅周辺で積み重ねてきた風土や文化、活動を大切にしつつ、市民や市民活動団体、事業者等の様々な主体によるまちづくり活動の始動を支援し、地域特性を生かしたまちづくりを進める。また、市民等による自発的・自立的なエアーマネジメント\*活動の展開を支援し、公共空間の社会的で文化的な価値を創出していく。

#### ⑥武蔵野が誇る緑を基軸とした環境都市の構築

暮らしに潤いや安らぎをもたらす緑は、本市の良好な住環境を形成する重要な役割を担っているが、維持管理の負担等から、私有地では減少傾向にある。本市の実情を踏まえながら、これからの日々の暮らしの中で緑を楽しむことができるまちづくりを推進していく。

また、地球環境は有限であり、人間の活動が地球温暖化をもたらしているという課題を認識したうえで、環境に配慮した行動を実施する必要性がより一層高まっている。クリーンセンター及び環境啓発施設エコプラザ(仮称)(注)を中心とし、環境への配慮の大切さ、日常生活と環境問題とのつながりを発信することで、市民一人ひとりの行動を促し、人と自然が調和する環境都市を構築していく。

(注)環境啓発施設エコプラザ(仮称)

第六期長期計画策定後の令和2(2020)年11月に、環境啓発施設「むさしのエコreゾート\*」として開設した。

#### ⑦時代の変化に応じた市民自治のさらなる発展

市民自治の原則は、昭和46(1971)年に策定した最初の長期計画以来、本市における市政運営の基本原則となってきた。これまで培われてきた本市の市民参加・市民自治の歴史を将来にわたり継続し、発展させていくため、市政運営のルールを武蔵野市自治基本条例\*として明記し、定着させていく。

一方で、市民自治における参加者や担い手の固定化、担い手の負担感の増加等の課題があるため、若者世代の参加を促し、その活動を支援するなど、参加者の裾野を広げる取組みを新たに進める必要がある。

市と市民との「情報共有」により「市民参加」が進み、「協働」につながっていくという循環の仕組みを構築し、これまで大切にしてきた市民自治の理念を継続しつつ、時代に合った新たな手法を常に検討し、さらなる市民自治の発展を図る。

### **⑧未来につなぐ公共施設等の再構築**

公共施設及び都市基盤施設の老朽化に対して、限りある財源の中で、各施設の質や総量の適正化を総合的に検討し、計画的に維持・更新を進めていく必要がある。必要な公共サービスを維持し、向上させ、まちの魅力や文化の醸成を図り、新たな価値を創造していくため、多様な価値観を認め合える幅広い合意形成を図りながら、武蔵野市公共施設等総合管理計画\*に基づき、公共施設及び都市基盤施設の計画的な更新と再構築を進めていく。